

燕市監委告示第 6 号

平成27年11月27日付け燕市監委告示第15号で公表した公の施設の指定管理者監査の結果において、燕市長から措置を講じた旨の報告があったので、地方自治法第199条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

平成28年 3 月 3 1 日

燕市監査委員	五十嵐 昭 五
同	大久保 重 孝
同	中 山 眞 二

措置状況報告書

- 1 監査種別 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 交通公園運営グループ（担当課：都市計画課）
- 3 指定管理施設 燕市交通公園
- 4 監査期間 平成27年10月9日（金）～11月25日（水）
※11月9日（月）ヒアリング実施
- 5 監査の範囲 平成26・27年度に指定管理者が行った「燕市交通公園」の施設管理に係る出納・その他の事務の執行状況

監査の結果（意見・指摘等）	措置（改善）内容
緊急時の対応については、毎年春に事故や災害を想定した訓練を実施しているとのことであるが、職場の実態にあったマニュアルを作成し、緊急時に子どもたちを安全に誘導できるよう具体的な役割分担を明確にし、いつでも確認できるような方法を検討する必要がある。	緊急時の対応について現地の実態にあわせて職員ごとの避難・誘導・通報等の役割分担を決めてマニュアルとともに運用している。